



公立小学校・中学校における学習評価

各学校では、学習指導要領に基づいて授業等が行われています。

全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているものが学習指導要領です。教科書の内容や学校での学習指導と学習評価の基となるものです。

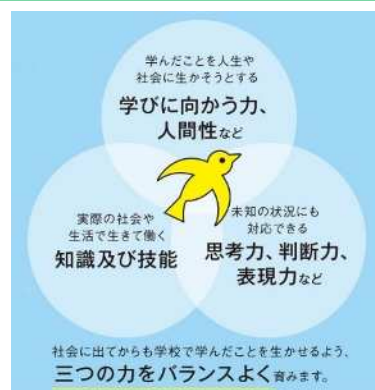
各学校では、学習指導要領に定められる各教科等の指導事項や、授業時間数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、各学校が定める教育目標を実現するために、教育課程を編成し、指導と評価の計画を立てています。

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、三つの力をバランスよくつけていきます。

学習指導要領では、幼稚園から高等学校までのすべての学校教育で、

- (1) 知識及び技能
- (2) 思考力、判断力、表現力等
- (3) 学びに向かう力、人間性等

の「三つの柱」で示された資質・能力を育成することとされています。



「学びに向かう力、人間性等」の評価について

「学びに向かう力、人間性等」には、
 ㊤「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、

㊦観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。

㊤「主体的に学習に取り組む態度」は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

参考 ①文部科学省「新しい学習指導要領 保護者向けリーフレット」（平成29・30年改訂 学習指導要領 周知・広報ツール）

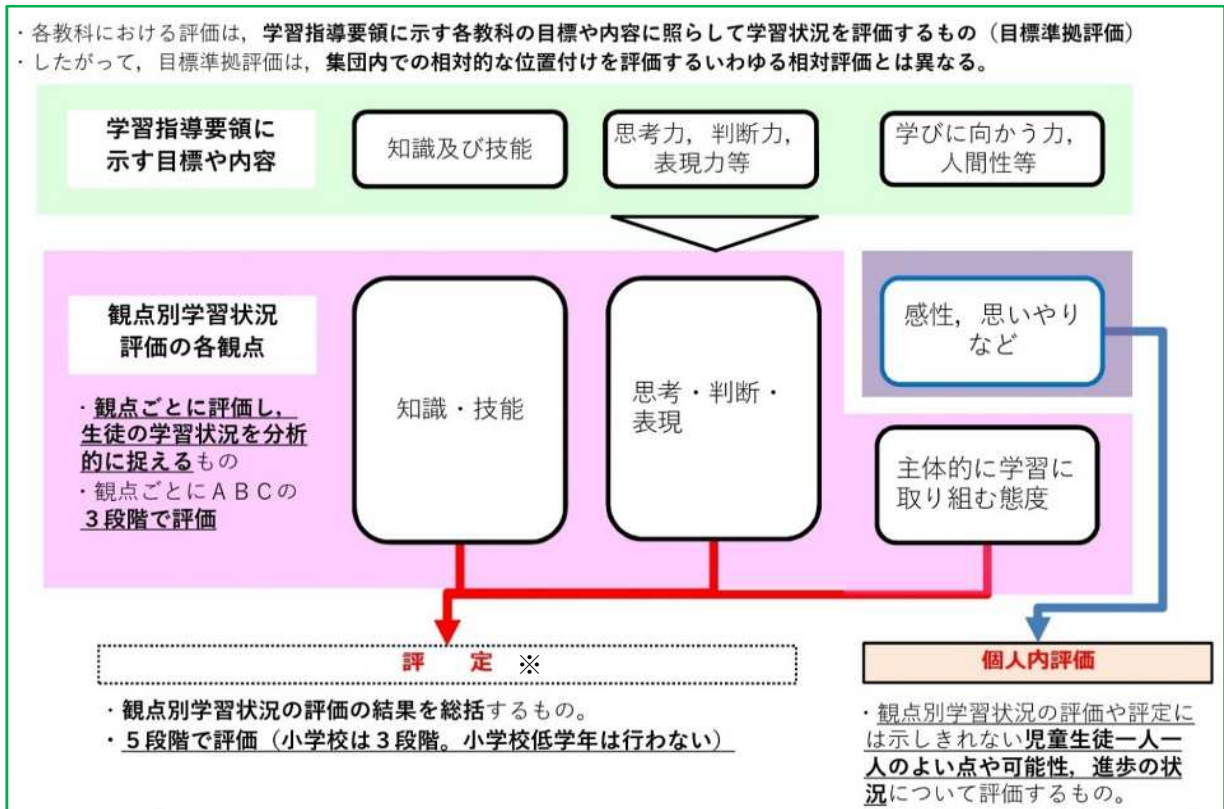
②文部科学省 国立教育政策研究所「学習評価の在り方ハンドブック」（小・中学校編）令和元年6月

③神奈川県教育委員会「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集」令和2年3月

➤右の二次元コードから参照できます。



評価の基本構造



文部科学省初等中等教育局教育課程課「新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について」令和元年度地方協議会等説明資料

※「評定」は観点別学習状況の評価の結果を総括したものです。通知表(あゆみ)等での表記は、各学校の工夫によります。

各教科における評価は、集団内の位置付けではなく、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして、一人ひとりの学習の状況を評価するものです。

Q 観点別学習状況評価の各観点は、どのように評価されるのですか？

A 「知識・技能」は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために

必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「学びに向かう力、人間性等」の「主体的に学習に取り組む態度」は表面に示したとおりです。また、「感性、思いやりなど」については、ABCではなく、一人ひとりのよい点や可能性、進歩の状況、努力や工夫などを積極的に認め、評価し、自信や意欲につなげる評価をし、日常的に伝えます。

Q 家庭として、学校から評価を受けとったら、どのような対応をすればよいですか？

A 児童・生徒一人ひとりが、教科等の目標をどこまで達成したか示していますので、御家庭では、受け取った結果をお子さんと一緒に御覧いただき、よく達成できたところはほめ

て伸ばしていただくように、課題があるところは今後どのように学習していくかを共に考え、次の学習への自信や意欲につなげていくようにしてください。

学習指導要領を基にした教育課程の編成や指導計画、評価計画の作成は各学校が行います。詳しいことについては、学校にお問い合わせください。